

参考資料

制定又は最終改正から20年以上経過した許認可等について、所管省庁が見直しを検討する事項

平成22年10月8日
内閣府作成

番号	事項名	根拠法令	見直しの時期			所管省庁
			平成22年度	平成23年度	平成24年度以降	
1	有線テレビジョン放送施設の設置の許可	有線テレビジョン放送法第3条第1項	○			総務省
2	有線テレビジョン放送施設設置の指定期間の延長	有線テレビジョン放送法第6条第2項	○			総務省
3	有線テレビジョン放送施設設置の届出	有線テレビジョン放送法第6条第3項	○			総務省
4	施設計画、使用する周波数又は有線テレビジョン放送施設の変更の許可	有線テレビジョン放送法第7条第1項	○			総務省
5	申請書記載事項の変更の届出	有線テレビジョン放送法第7条第3項	○			総務省
6	有線テレビジョン放送施設の廃止の届出	有線テレビジョン放送法第11条	○			総務省
7	有線テレビジョン放送業務の開始の届出	有線テレビジョン放送法第12条前段	○			総務省
8	有線テレビジョン放送業務の変更の届出	有線テレビジョン放送法第12条後段	○			総務省
9	義務再送信の役務の提供条件についての契約約款の認可	有線テレビジョン放送法第14条第1項前段	○			総務省
10	義務再送信の役務の提供条件についての契約約款の変更の認可	有線テレビジョン放送法第14条第1項後段	○			総務省
11	役務の料金に関する契約約款の届出	有線テレビジョン放送法第15条前段	○			総務省
12	役務の料金に関する契約約款の変更の届出	有線テレビジョン放送法第15条後段	○			総務省
13	有線テレビジョン放送業務の廃止の届出	有線テレビジョン放送法第18条	○			総務省
14	有線テレビジョン放送施設の運用又は業務の運営の状況の報告	有線テレビジョン放送法施行規則第36条	○			総務省
15	有線ラジオ放送の業務の開始の届出	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律第3条前段	○			総務省
16	有線ラジオ放送業務の開始の届出書記載事項の変更の届出	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律第3条後段	○			総務省
17	有線ラジオ放送業務の廃止の届出	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律第7条	○			総務省
18	有線ラジオ放送業務の運用状況の報告	有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律を施行する規則第5条	○			総務省
19	受託放送事業者の役務の提供条件の変更の届出	放送法第52条の10第1項後段	○			総務省
20	委託放送業務の開始の期日の届出	放送法第52条の15第1項	○			総務省
21	委託放送業務の休止期間の届出	放送法第52条の15第2項前段	○			総務省
22	委託放送業務の休止期間の変更の届出	放送法第52条の15第2項後段	○			総務省
23	委託放送業務の認定の更新	放送法第52条の16第1項	○			総務省
24	委託放送事項の変更の許可	放送法第52条の17第1項	○			総務省
25	委託放送事業者の相続による地位の承継の届出	放送法第52条の18第1項	○			総務省

番号	事項名	根拠法令	見直しの時期			所管省庁
			平成22年度	平成23年度	平成24年度以降	
26	委託放送事業者の委託放送業務の廃止の届出	放送法 第52条の20	○			総務省
27	無線局の目的変更の許可	電波法 第16条の2	○			総務省
28	無線従事者国家試験	電波法 第41条第2項第1号、第44条、第45条、第46条		○		総務省
29	有線放送電話業務の許可	有線放送電話に関する法律 第3条	○			総務省
30	有線放送電話業務区域外役務提供の許可	有線放送電話に関する法律 第5条第1項	○			総務省
31	業務区域の拡張の許可	有線放送電話に関する法律 第5条第2項	○			総務省
32	他の有線放送電話業者との相互接続の許可	有線放送電話に関する法律 第6条第1項、第2項	○			総務省
33	電気通信事業者の電気通信回線設備との接続に関する届出	有線放送電話に関する法律 第7条	○			総務省
34	電気通信事業者の電気通信回線設備との接続に関する届出の変更の届出	有線放送電話に関する法律 第7条	○			総務省
35	契約約款の届出	有線放送電話に関する法律 第8条	○			総務省
36	契約約款の変更の届出	有線放送電話に関する法律 第8条	○			総務省
37	有線放送電話業者の地位の継承の届出	有線放送電話に関する法律 第11条第2項	○			総務省
38	業務開始等の報告 (1)業務開始、(2)許可申請書記載事項の変更、(3)業務の廃止又は休止、(4)収支決算 等	有線放送電話に関する法律 第13条	○			総務省
39	外国人登録に係る新規登録申請	外国人登録法 第3条第1項			○	法務省
40	外国人登録に係る新規登録	外国人登録法 第4条第1項			○	法務省
41	外国人登録に係る登録証明書の交付	外国人登録法 第5条第1項			○	法務省
42	外国人登録に係る登録証明書の引替交付申請	外国人登録法 第6条第1項、第6条の2第1項			○	法務省
43	外国人登録に係る登録証明書の引替交付	外国人登録法 第6条第4項、第6条の2第5項			○	法務省
44	外国人登録に係る登録証明書の再交付申請	外国人登録法 第7条第1項			○	法務省
45	外国人登録に係る登録証明書の再交付	外国人登録法 第7条第4項			○	法務省
46	外国人登録に係る居住地変更登録申請	外国人登録法 第8条第3項			○	法務省
47	外国人登録に係る居住地変更登録	外国人登録法 第8条第6項			○	法務省
48	外国人登録に係る居住地以外の登録事項の変更登録申請	外国人登録法 第9条第1項、第9条の2第1項、第9条の3第1項			○	法務省
49	外国人登録に係る登録証明書の切替交付	外国人登録法 第11条第4項			○	法務省
50	外国人登録に係る代理人による申請に関する文書等の提出	外国人登録法施行規則 第17条第1項、第17条第2項、第17条第3項			○	法務省

番号	事項名	根拠法令	見直しの時期			所管省庁
			平成22年度	平成23年度	平成24年度以降	
51	寄附金募集の許可	社会福祉法 第73条第1項	○			厚生労働省
52	データベースの概要等の申告	データベース台帳に関する規則 第3条第2項	○			経済産業省
53	業務概要等の申告	情報処理サービス企業等台帳に関する規則 第3条第1項	○			経済産業省
54	業務概要等の変更の申告	情報処理サービス企業等台帳に関する規則 第5条第1項	○			経済産業省
55	指定資格者証交付機関の指定	建設業法 第27条の19第1項		○		国土交通省
56	測量士試験	測量法 第50条第5号			○	国土交通省
57	測量士補試験	測量法 第51条第4号			○	国土交通省

(注) 本参考資料は、閣議決定の対象となるものではない。